

広報よなご

1

平成18年

2006年1月1日 No.10

迎春



今年は戌(イヌ)年です



おもな内容

2~3	新年のごあいさつ
4~5	2005年の市政主要ニュース
6	税制改正のお知らせ
7	市税の申告のお知らせ
8	幸せな社会づくりをめざして
9~12	くらしの情報
13~14	みんなの健康
15	施設の催し物

人口と世帯数

人口 150,432人(-27)
男性 71,768人(-32)
女性 78,664人(+5)
世帯数 60,036世帯(+13)

平成17年12月1日現在の住民基本台帳登録者数
()内は前月比

新年あけましておめでとうございます。

昨年3月31日に旧米子市と旧淀江町が合併し、新しい米子市が誕生しました。旧米子市での2年間に引き続き、新米子市の市政を担当させていただいて8か月が経ちました。

現在、米子市においても、地方分権の進展、少子高齢社会の到来などの重要課題に直面しております。こうした中、「市民との協働の市政運営」、「公平、公正な行政執行」、「経済合理性の追求」、「市役所の改革」の4つの基本姿勢を堅持し、市民の皆さん1人ひとりが、この豊かな自然を享受しながら、働く場があって、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる「生活充実都市・新米子市」の実現を目指し、全力を傾けてまいりました。

「新市の一体化の推進」のための淀江地区CATV施設整備、新米子市の歴史や文化財を紹介した冊子刊行などの取り組み、「経済の活性化」のための流通業務団地などへの企業誘致、皆生温泉などの集客増対策、JR境線観光(妖怪)路線化支援など、「少子高齢化対策」のための保育料の引き下げ、育児支援家庭訪問事業、なかよし学級の整備、高

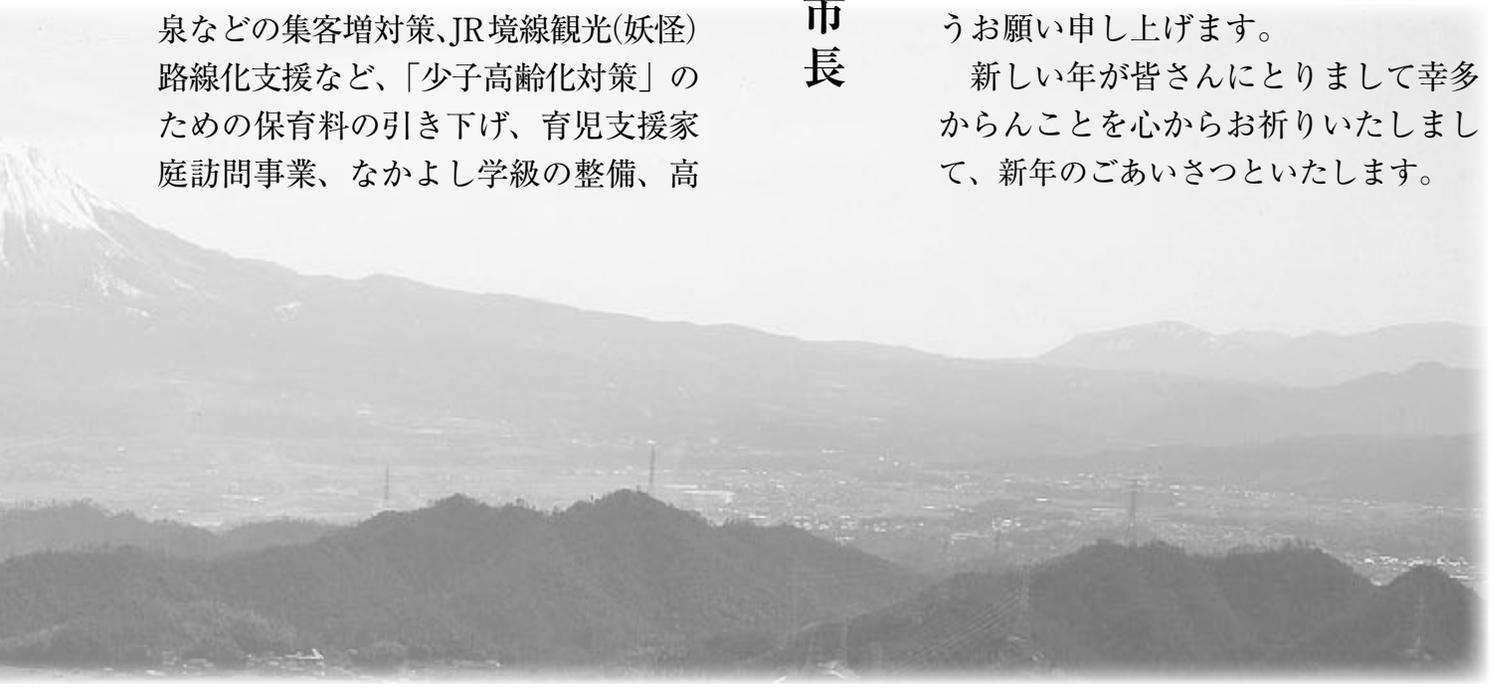
新しい米子市の発展を目指して

米子市長

齢者筋力トレーニングの実施など、さらに、「ゆとりある心豊かさの向上」のための義務教育施設や文化財整備、ラムサール条約登録の推進支援などを進め、また、「財政健全化プラン」の策定など、行財政全般にわたる市政の改革に取り組んでまいりました。

今年、行財政改革をさらに推進し、市民に信頼される市役所づくりを進めるとともに、「ひと」「こころ」「暮らし」「自然」「産業」がいきいきとしたまちづくりの基礎となる「米子市総合計画(米子いきいきプラン)」を策定し、実施してまいります。そして、合併の際の「まちづくり計画」に掲げられた新市の将来像「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市」を十分に踏まえ、旧米子市の交通の要衝性、集客施設などの都市機能、旧淀江町の歴史、文化的資産など双方の特性を生かし、山陰の中心都市として光輝くまちづくりを目指してまい進しますので、市民の皆さんのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さんにとりまして幸多からんことを心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。



明けましておめでとうございます。

平成18年の新春を迎え、市民の皆さんに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さんには、平素より議会活動並びに市政運営に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

去年は、米子市と淀江町の新設合併により、新生米子市が誕生し、輝かしい未来に向けての一步を踏み出す記念すべき年となりました。

本年も、米子市のさらなる発展のために、旧年に倍するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去年の内外情勢を振り返ってみますと、国内においては、多くの犠牲者が出る大惨事となったJR福知山線の脱線事故、若干の景気回復の兆しが見えるものの、引き続き先行き不透明な経済状況や幼い子どもが犠牲になる凶悪事件の多発など、また国外では、韓国、中国、北朝鮮との国際関係の悪化や、イラクを始めとする中東地域での一般市民をも巻き込む自爆テロが世界中に脅威を与えるなど、国内外ともに

新年を迎えて

米子市議会議長

非常に不安定な一年でありました。

このような中、地方自治体を取り巻く状況も、年々厳しくなる財政事情と急速に進む少子・高齢化などを背景に、行財政改革を始めとする重要な課題が山積する、誠に厳しい状況であります。このような時こそ、市政に携わる者が一丸となって英知を結集し、効率的な行財政運営によって市民生活向上のための施策を充実させていく必要があると認識いたしております。

市議会といたしましても、引き続き、市民の皆様の声を真しに受けとめ、社会の変化に伴い複雑、多様化する行政需要を的確に把握し、その声を市政に反映させていくとともに、より開かれた市議会を目指して、さらなる努力と研さんを重ね、皆さんの負託に応えるべく決意を新たにいたしておりますので、本年も温かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

年頭にあたり、米子市のさらなる発展と市民の皆さんのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



主要ニュース

どんな年でしたでしょうか。
出来事を選んでみました。(順不同)

「伯耆の国よなご文化創造計画」が始動

米子市の歴史・文化拠点施設の整備とこれらの施設のネットワーク化を行い、相互に有機的な連携を可能とすることで、市民文化活動の充実や参加を促し、新たな文化の発信拠点を狙って伯耆の国よなご文化創造計画に着手しました。平成17年度中に具体的な方策を決定し、およそ15年間をかけて計画を実施していきます。

米子市・^{ソクチヨ}束草市姉妹都市締結10周年

7月には、米子がいな祭に束草市の^{ソラク}雪嶽民俗舞踊団が韓国の伝統舞踊を披露。10月には、束草市の第40回雪嶽文化祭に米子市公演団として鳥取県よさこい踊り子隊が出演し、市民から歓迎を受けました。両市を代表する祭りで、お互いの文化を通して市民交流を深めました。今後、更なる友好関係の促進が期待されます。



第17回全国生涯学習フェスティバル まなびピア鳥取 2005 開催 (10月)

日頃さまざまな学習活動を実践している皆さんが、その成果を発表し、より多くの方に生涯学習に親しみ参加してもらうことを目的とした一大イベント。県西部地区では、米子コンベンションセンター、米子市文化ホールをはじめ、いくつもの会場で生涯学習にちなんださまざまなイベントが開催されました。

中海 「ラムサール条約」に登録 (12月)

中海が、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約、「ラムサール条約」に登録されました。12ページに関連記事を掲載しています。



全日本トライアスロン皆生大会 第25回記念大会開催 (7月)

日本で初めてトライアスロンが行われた地、皆生。県西部6市町村にまたがる過酷なコースに800人の鉄人が挑みました。また、25周年を記念して、シンポジウムが米子コンベンションセンターで開催されました。

にぎわい「市」開催

「商都・よなご」のシンボル、商店街。

この商店街で、毎月第4土曜日を中心にいろいろな市が開催されました。



戸板市、にぎわい市、土曜日、加茂川まつり、にぎわい市、歳の市などがおこなわれ、多くの人でにぎわいました。

2005年 市政

平成17年は皆さんにとって
新市誕生からの市政の主な

「財政健全化プラン」策定（6月） ～行財政改革の推進～

行財政改革をよりいっそう推進するための体制整備として設置された「行政改革推進室」を中心に、「財政健全化プラン」を策定しました。このプランは、米子市の財政の健全化をはかるため、業務の見直しによる新時代の新たな行政サービスの提供や財政の構造改革、意識改革、そして行政の透明性の向上を基本方針としたものです。10月には、野坂市長がこのプランの説明会をおこないました。

公の施設の指定管理者を募集

来年度から、一部の公の施設管理を民間事業者等に行わせるため、地方自治法に基づく指定管理者を募集するなどし、46の公の施設の指定管理者の候補者を選定しました。

鳥取県西部地震から5年目に 各種相互応援協定締結

平成12年10月6日。あの鳥取県西部地震から、昨年は丸5年の節目の年でした。皆生ライフセービングクラブ、国土交通省日野川河川事務所、徳島県阿南市、「かんぱの宿 皆生」と、各種相互応援協定を締結しました。



（この「主要ニュース」は、平成17年12月6日に選定しました）

新「米子市」誕生（3月）

旧米子市と旧淀江町が合併し、ひとつのまち「新米子市」が誕生したのが、平成17年3月31日。

「ひと」「こころ」「暮らし」「自然」「産業」がいきいきとした「生活充実都市・新米子市」を目指し始動しました。また、12月には米子市の市章も決まりました。



（合併日の人口は149,762人、世帯数は59,303世帯）



市長就任（4月）

4月24日におこなわれた米子市長選挙で、新米子市の初代市長として野坂康夫が就任しました。



税制改正のお知らせ

問い合わせ 課税課市民税係 (☎23-5114)

地方税法及び所得税法の改正により、税率や所得控除などが一部変更になります。

平成18年度以降の個人住民税について次のような改正が行われます。

■個人住民税均等割の見直し

個人住民税均等割の納税義務を有する夫と生計を一にする妻で、夫と同じ市内に住所を有する方に対し、平成17年度は2,300円(市民税1,500円 県民税800円)で課税していましたが、平成18年度からは、均等割4,300円(市民税3,000円 県民税1,300円)が課税されます。

■定率減税の見直し

個人住民税の定率減税(定率による税額控除)が縮小されます。平成17年度までは所得割額の15%相当額(4万円を限度)が一律減税となっていたましたが、平成18年度からは所得割額の7.5%相当額(2万円を限度)が減税となります。

* 所得税は平成18年分から定率減税が2分の1(税額の10%相当額、12.5万円を限度)に縮減されます。

■老年者控除の廃止

年齢が65歳以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下の方に適用されていた老年者控除(所得税50万円、住民税48万円)が廃止されます。

* 老年者控除と寡婦、寡夫控除は二重には受けることができませんでしたが、老年者控除廃止にともない、昭和16年1月1日以前に生まれた方で寡婦、寡夫に該当する方は、控除が受けられますので申告してください。

■65歳以上の方に係る非課税措置の廃止

年齢65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下(平成17年度税制で公的年金収入だけの場合、2,666,666円以下)の方の非課税措置が廃止されます。

なお、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ平成17年1月1日現在で65歳以上の方については平成18年度課税額が1/3に、平成19年度課税額が2/3に軽減されます。内訳については、表①を参考にしてください。

■年金課税の改正

年齢が65歳以上の方の公的年金等控除額の上乗せ部分が、所得税については平成17年分の計算から、住民税については平成18年度分の計算から廃止されることとなりました。(所得税は平成17年分から適用されています)

ただし、年齢が65歳以上の方については、公的年金等控除額の最低額70万円に50万円を加算し、120万円控除する特例措置が講じられています。内訳については、表②を参考にしてください。

表① 老年者非課税の廃止にかかる経過措置

■平成18年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	1,000円	所得割額から3分の2相当額を控除した後の金額
県民税	600円	

■平成19年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	2,000円	所得割額から3分の1相当額を控除した後の金額
県民税	900円	

■平成20年度個人住民税

	均等割	所得割
市民税	3,000円	所得割額全額
県民税	1,300円	

* 県民税は森林環境保全税300円を含みます。

表② 公的年金等控除額速算表(65歳以上の方の場合)

■現行

公的年金等の収入金額(A)	公的年金控除額
260万円以下	140万円
260万円超～460万円以下	(A)×2.5%+7.5万円
460万円超～820万円以下	(A)×1.5%+12.1万円
820万円超	(A)×5%+20.3万円

■改正後

公的年金等の収入金額(A)	公的年金控除額
330万円以下	120万円
330万円超～410万円以下	(A)×2.5%+37.5万円
410万円超～770万円以下	(A)×1.5%+78.5万円
770万円超	(A)×5%+155.5万円

* 65歳未満の方の計算方法については改正はありません。

市・県民税や所得税等申告の相談場所がかわります

～米子市役所本庁・米子税務署・明道公民館では申告相談を実施しません～

これまで、米子市役所、米子税務署、明道公民館で実施していた市・県民税や所得税等の申告相談について、今年は米子コンベンションセンターを会場として、合同実施することになりました。

実施期間 1月24日(火)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

申告会場 米子コンベンションセンター

⑨平成18年1月24日から2月15日までの期間は、年金所得者及び給与所得者の還付申告の受付となります。

旧淀江町役場(現米子市淀江支所)で実施していた申告相談については、平成18年も引き続き実施します。

実施期間 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

申告会場 米子市淀江支所

⑩平成18年1月24日～2月15日の期間は淀江支所での申告相談は原則として実施しません。

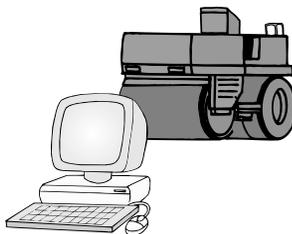
問い合わせ 課税課市民税係 (☎23 5114)

米子税務署 (☎32 4121)

償却資産をお持ちの方は申告して下さい

償却資産は固定資産税の対象になります。米子市内で事業を行い、下の表にあるような償却資産(事業用資産)を所有されている方(他へ貸付けておられる方も含む)は、平成18年1月1日現在の資産状況について、1月31日(火)までに課税課または淀江支所市民生活課に申告書を提出してください。

また、前年中に資産の異動がない場合、減価償却を終えている場合、廃業・休業された場合、資産がない場合も申告が必要です。



種類	資産の例示
1 構築物	門、塀、煙突、 <u>ほ装路面(構内・駐車場等)</u> 、広告塔、庭園(花だん・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、 <u>柵物附属設備、賃借人が設備したもの</u> など
2 機械及び装置	土木機械、建設機械、印刷機械等の各種機械装置、製造機械、輸送用機械器具 など
3 船舶	貸しボート、モーターボート、釣船、曳船 など
4 航空機	飛行機、ヘリコプター など
5 車両及び運搬具	大型特殊自動車(分類番号が0又は9で始まるもの)、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車 など
6 工具、器具及び備品	事務机、椅子、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、マシン、ロッカー、その他事務用備品 など

問い合わせ 課税課 家屋償却資産係 (☎23-5116、23-5183)

農業所得等の申告をしてください

平成16年分の申告から農業所得の計算方法は実際の収入金額から必要経費の額を差し引く収支計算となっています。

昨年まで米子市役所で農業・営業・不動産所得の申告していた方は、収支計算に必要な領収書等を保存、記録し、昨年の経費をまとめ、米子税務署又は米子市からお送りする収支内訳書に記入しておいてください。

以前に米子市からお送りした農業用資産等の減価償却台帳をお持ちの方は平成17年分の経費算入分を計算して申告相談の際に持参してください。

問い合わせ
課税課市民税係 (☎23 5114)



幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)

識字教室の取り組み

識字教室の始まりを前月号で紹介しましたが、今月号ではそのひろがりとして行われている米子市の「識字・日本語教室」の取り組みを紹介します。

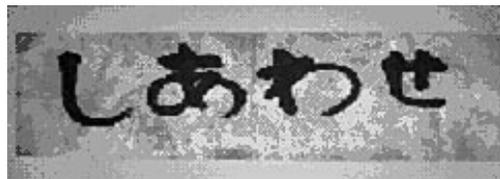
米子市では、2003年5月から、市内の隣保館で識字・日本語教室を行っています。

「子どもが学校から持って帰る手紙を読みたい・・・」というフィリピン出身のお母さんの切実な願いを受け、この教室は始まりました。彼女たちは、教室に通う中で、少しずつ文字の読み書きができるようになりました。その結果、同和地区で始まった識字教室の取り組みの成果と同じように、生活上の困難を克服するだけでなく、就職などにつながっていききました。

また、日本語の学習だけでなく、料理教室などを通して、それぞれの国の文化をお互いに理解し、認め合う場となっています。

人とのふれあいやつながりを持つ識字教室を通して、たくさんの人が輝いて生きています。私たちも、さまざまな困難を解決し、「しあわせ」に生きていけることができるよう

仲間や地域をつくっていくことが大切なのではないでしょうか。みなさんの周りに、日本語を学びたいという方がおられましたら、ぜひ、この教室を紹介していただければと思います。



教室に通う生徒の作品

問い合わせ

中央隣保館(☎33-5928)
人権政策課(☎23-5251)

識字・日本語教室のお知らせ

とき 毎週月・水曜日
午前10時30分～正午
ところ 米子市中央隣保館
※月2回、夜の教室も開催しています(午後7時30分～9時)

美術館通信



「童暦」より-冬 1955-70年
ゼラチン・シルバー・プリント
/printed in 1993 31.8 × 21.7 (cm)
米子市美術館蔵 © Shoji Ueda Office

山陰の風景と子どもたちの四季をとらえたシリーズ

わらべ ごよみ

童暦 — 植田正治 —

「童暦」は、植田がこよなく愛した山陰地方の四季折々の風景を背景に子どもたちをとらえたシリーズで、1971年には写真集として出版されています。

本作品は、日野郡江府町江尾で新しい年を迎えるにあたり正月の飾り物や食料品などを買い求め、家に帰る途中の親子を撮影したものです。雪化粧した雄大な大山の姿を背景に、しっかりと手をつなぎレンズを見つめる親子の姿からは、被写体と正面から向き合い、カメラを介しての心のつながりを楽しむ植田の姿勢が感じとれます。

この時おもちゃの飛行機を買ってもらったモデルの子どもは、数十年後に植田さんを訪ねてこられ、再会を果たされたとのこと。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

くらしの情報

市相談

人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

●男女共同参画センター
(米子駅前サティ4階)

とき 10日(火)、20日(金)、30日(月)、
2月7日(火)

●淀江老人福祉センター

とき 20日(金)

※いずれも午後1時～4時

問い合わせ

市民参画課(☎23-5372)

お知らせ

第4回米子市行政改革推進委員会を開催します

とき 31日(火) 午後2時～

ところ 市役所401会議室

※傍聴を希望される方は、当日午後1時30分～1時50分の間に受付をしてください。

問い合わせ

行政改革推進室(☎23-5306)

指名競争入札参加希望者の追加受付を行います

平成18年度に市役所と水道局がそれぞれ発注する建設工事と測量等業務並びに物品・役務の指名競争入札に参加を希望される業者の追加受付を行います。ご希望の方は市役所水道局にそれぞれ申請してください。

申込受付期間 2月1日(水)～28日(火)

申込・問い合わせ

●市役所の物品購入・建設工事など
入札契約課(☎23-5366)

●水道局の物品購入・建設工事など
水道局総務課(☎32-6111)

消防出初式

とき 8日(日)

●式典 午前9時～

ところ 米子市文化ホール

●分列行進、一斉放水 午前11時～

ところ 米子港ふ頭

※当日、午前7時に消防車両がサイレンを鳴らします。

募集

非常勤職員を募集します

募集職種・人員

●家庭相談員・1人

●なかよし学級統括指導員・1人

応募資格

●家庭相談員

昭和16年4月2日以降に生まれた人で、児童福祉司の任用資格を有する人又は平成18年4月1日までに児童福祉司の任用資格を取得する見込みの人

●なかよし学級統括指導員

昭和16年4月2日以降に生まれた人で、小学校教員免許状又は中学校教員免許状を有し、教員として10年以上の実務経験を有する人

試験日・科目

2月11日(土)・作文、面接

採用予定日 平成18年4月1日

申込受付期間

5日(木)～18日(水)(当日消印有効)

※指定の受験申込書を職員課に提出してください。試験会場は別途申込者に通知します。

受験申込書の請求、問い合わせ

職員課(☎23-5341)

介護基礎巡回講座

●身近なもので遊ぼうパート2

とき 26日(木) 午前9時～正午

受講料 無料

●関節痛をテーピングでやわらげよう

とき 2月2日(木)午後1時～4時

受講料 無料(材料費実費負担あり)

●ところ いずれも、ふれあいの里

■定員 各30人(先着順)

■電話またはFAXで、郵便番号、住所、氏名、電話番号をご連絡ください

申込・問い合わせ

西部地域介護実習普及センター
(錦町1丁目 ふれあいの里内)

☎23-5470

FAX23-5018

旅行のための韓国語講座

日常生活でよく使う実践会話や施設の利用方法などを学ぶ講座を開催します。受講料無料。

とき 2月2日(木)～3月23日(木)
午後7時～8時

(原則として毎週木曜日、全8回)

ところ 市役所402会議室

対象

市内にお住まいで、ハンゲルの読み書きができる方(市が今年度実施した韓国語講座の受講生は除く)

講師 米子市国際交流員

李秀美

募集人員 25人

(定員になり次第締め切ります)

※18日(水)午前8時30分から電話申込み開始。

申込・問い合わせ

市民参画課(☎23-5374)

今月の市税等は、市県民税：4期 国民健康保険料：7期 納期内に納めましょう

ご注意ください

米子市推奨ごみ袋の印刷部分が色落ちすることがあります。

印刷に耐油性のインクを使用していないため、油などの溶剤がかかったうえにこすった場合等に色落ちすることがありますので、次のことに注意してください。

ごみ袋以外の目的で使用しないようにしましょう。

衣類等への付着に注意しましょう。

■問い合わせ 環境政策課 (☎ 23 - 5300)

生涯学習講座 よなごアカデミー 後期受講生募集

◆異文化コミュニケーション

山陰在住の国際交流員の方が、それぞれの年中行事・スポーツ・政治・教育や国際交流についてお話しします。

期 日	テ ー マ
1月26日(木)	台湾のお正月 ～盛大な新年のお祝い～
2月2日(木)	ニュージーランドのスポーツ ～ラグビー人気の秘密～
2月9日(木)	アメリカの政治情勢
2月16日(木)	ドイツの教育制度

と き 午後6時30分～8時

と ころ 米子市役所旧庁舎 1階601会議室

定 員 60人(定員になり次第締切り)

受講料 無料

※5日(木)から電話・生涯学習課窓口にて受付開始

◆上手なパソコン活用法

効率的なパソコンの使い方とセキュリティ、コンピュータウィルスについて実際にパソコンを操作しながら学びます。

期 日	テ ー マ
2月11日(土)	Windowsの最適化 ～知っておくと便利な機能～
2月18日(土)	実践で学ぶセキュリティの基本 ～セキュリティ強化とウィルス対策～

対 象 パソコンの基本操作と文字入力ができ、全日程受講可能な方

と き 午後1時～4時15分

と ころ 米子市総合研修センター 2階第2会議室

定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)

受講料 無料

申込方法

往復はがき(1枚につき1人)の「往信」の裏に、「上手なパソコン活用法受講希望」、あなたの住所・氏名・電話番号を明記の上、生涯学習課まで送付してください。

申込締切 25日(水)[当日消印有効]

申込先 〒683-8686 米子市東町161-2

教育委員会 生涯学習課「よなごアカデミー」係

■申込・問い合わせ 生涯学習課 (☎ 23 - 5444)

緑化活動助成希望者を募集します

米子市緑と花の街づくり基金を活用して、市内の公共施設や公有地で、花だんやプランター等の新設等の緑化活動を行う団体を対象に、緑化活動に必要な物資(上限2万円)を支給します。



応募資格

市内各地域において緑化活動を行うために結成された団体、又は既存のまちづくり活動を行うために結成された団体

募 集 数 15団体

募集期間 16日(月)～2月15日(水)

助成に適合する申込みが15団体を超える場合は抽選

■申込・問い合わせ 都市計画課 (☎ 23 5292)

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入しなければなりません。国民年金は、収入を得て保険料を納めた者に対し、その納付実績に応じて老後に年金給付を受けるという制度です。また、老後だけでなく思わぬケガや病気で障害者になったとき、配偶者を亡くして遺族になったときにも年金が支給される制度です。20歳になった方は、国民年金への加入手続きをして保険料を納めるようにしてください。

なお、所得が少ない等の理由で保険料を納められない場合は、保険料の納付を免除する制度(全額免除・半額免除・若年者納付猶予・学生納付特例)があり、免除等を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができるようになっています。また、会社員や公務員の方は厚生年金や共済年金に加入している場合は、自動的に国民年金にも加入していますので、新たな手続きは必要ありません。

厚生年金や共済年金の加入者である方に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、厚生年金等加入者の勤務先で手続きします。

国民年金への加入及び免除の手続きは市民課年金係で行ってください。

■問い合わせ 市民課年金係 (☎ 23 - 5142)

米子市一般廃棄物処理基本計画（案）等への意見を募集します

米子市では、一般廃棄物（ごみ）を減量化・再資源化し、残った廃棄物について適正に処理・処分するための基本計画を策定中です。この計画案等について、市民の皆さんのご意見を広く募集します。

「米子市一般廃棄物処理基本計画（案）」、「ごみ減量化等に関するアンケート調査結果」をご覧いただき、あなたのご意見をお寄せください。

計画案等の資料は、「米子市ホームページ」をご覧いただくか、米子市役所環境政策課・行政窓口サービスセンター・ふれあいの里・淀江支所・公民館に資料を置いてありますのでご覧ください。意見用紙も置いてあります。

特に様式は問いませんが、市からの回答が必要な場合は、提出の際に、住所・氏名・電話番号等を記入してください。

5日（木）から応募を受け付けます。

■応募方法 Eメール、FAX、郵送でお送りいただくか、公民館へお届けください。

■応募・問い合わせ 〒683-8686 加茂町1-1 環境政策課廃棄物対策係

☎23-5300、FAX23-5258 Eメール kankyoseisaku@yonago-city.jp

米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
博労町住宅	博労町3丁目		18	簡易耐火2階建	3DK	11,500 ～19,000	S44
青住木宅	永江	53R1	106 (老人等優先入居)	中層耐火4階建	3DK	14,300 ～23,700	S53
皆生住宅	皆生5丁目	8R1	301	中層耐火3階建	3LDK	27,200 ～45,100	H8
東住町住宅	東町		705	高層耐火7階建	2LDK	24,200 ～40,000	H9
加住茂宅	両三柳	11R1	301 (母子世帯等優先入居)	高層耐火6階建	2LDK	22,500 ～37,300	H11
西福原住宅	西福原8丁目	13R1	201	中層耐火5階建	3LDK	31,500 ～52,100	H13

■入居者の資格

米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む）がある人。ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。

世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。

現に、住宅に困窮していることが明らかな人。

■老人等向住宅・母子世帯等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者、母子世帯等につきましては、優先入居（応募者が1を超えた場合は公開抽選となります）の制度があります。それぞれ条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

■申込受付期間・場所

6日（金）～17日（火）ただし、土・日・祝祭日を除きます。

市役所建築課（本庁舎2階）、淀江支所地域整備課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの）。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

■入居選考方法 23日（月）公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 平成18年2月1日（水）

■問い合わせ 建築課（☎23-5263）

なお、次回の米子市営住宅入居者募集の期間は2月1日から2月9日の予定です。

開発公社所有地を売払いします

米子市土地開発公社では、次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

■所在地 米子市蚊屋132番1、151番2

■売払物件の案内図



■面積 1348.72㎡

■現地説明会

とき 17日（火）午前10時

ところ 売払い物件所在地

■入札

とき 27日（金）午前10時

ところ 米子市役所旧庁舎 605会議室

■注意事項 入札に参加される方は、入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。その他の詳細は、入札心得書（土地開発公社で交付）に記載しています。

■問い合わせ

米子市土地開発公社（☎22 6355）

1月10日は「110番の日」です

～急ぐほど、正しく、はっきり、

110番～



中海がラムサール条約湿地に登録されました



11月8日にウガンダで行われた第9回ラムサール条約締約国会議で、米子水鳥公園を含む中海が、国際的に重要な湿地として宍道湖とともに条約登録されました。

これを記念して、「中海・宍道湖ラムサール条約登録記念シンポジウム」が12月に松江市で開催されました。環境省から鳥取・島根両県知事、中海・宍道湖沿岸全市町の首長に対してラムサール条約登録認定証が手渡され、米子市長が中海沿岸自治体を代表して、「今後、鳥取・島根両県をはじめとした周辺市町、関係機関、周辺住民が手を取りあって、中海の環境保全や賢明な利用という一つの目標に動き出す歴史的な瞬間に立ち会うことができ、また、中海圏域のみならず広域的な観点から一体となった取組の推進の土台ができた。」と決意表明をしました。

ラムサール条約とは、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のことで、「湿地の保全」、「湿地の賢明な利用(ワイズユース)」が条約の趣旨となっています。「湿地の保全」とは、中海は私たちの生活環境を支える重要な生態系であり、その中海の環境を幅広く保全・再生していくことを言います。また、「賢明な利用」とは、中海の生態系等を保全しつつ、中海からの恵みを、農水産業、観光、スポーツ等に利用しながら、持続的に活用し、地域の活性化を図っていくことを言います。今後は、行政だけでなく、市民・事業者の皆さんとともに「湿地の保全」や「賢明な利用」について考え、さまざまな活動に取り組む必要があります。



問い合わせ 環境政策課 (☎23-5256)

第9回ラムサール条約締約国会議「ウガンダ・カンパラ参加報告」 【米子水鳥公園指導員 神谷 要】

11月8日～15日にかけて、東アフリカのビクトリア湖湖畔、ウガンダ共和国の首都カンパラで開催された「ラムサール条約締約国会議」で、日本から中海・宍道湖など20か所の湿地が、新たに登録されました。

ラムサール条約は、1971年にイランのカスピ海沿岸部にあるラムサールという都市で最初に結ばれたことからこの名前があります。正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的な重要な湿地に関する条約」といい、水鳥を含めた湿地全体の生態系の保全を目的とした国際条約です。この条約の特徴は、湿地の保護のために厳しい規制をかけるのではなく、湿地の「賢明な利用」を勧めていることです。これは、湿地の伝統的文化利用や経済利用は、人間の生活を支え、湿地の保全に役立つという考え方です。

今回の会議では、「子どもラムサール」という企画で初めて子どもたちが会議に参加しました。そして、子どもたちは宣言文や歌やダンスなどで、世界各国の代表に湿地保全を訴えました。この企画に、中海から米子工業高校1年の樋口翔一さんが参加しました。会議に参加した子どもたちは、自分たちで作った「ラムサール子ども宣言」をラムサール会議の本会議場で発表し、「湿地は次世代に残すべき資産」とアピールしました。

ラムサール条約は、地域住民の参画を重要視しています。地域住民や学校、地元企業などがみんなで湿地の有効活用について考え、さまざまな活動に取り組む必要があります。ラムサール条約登録を機に、私たちの湖「中海」について積極的に関わっていきましょう。



ウガンダの子どもたちと(一番右が樋口さん)

あなたの就職を成功させる
技術と資格をご存じですか?

介護事務 パーフェクトガイドプレゼント

お申込はカンタンです。フリーダイヤル「パネット」で「パネット」が欲しい!とご連絡ください。(24時間受付)



「福祉の世界で活躍できる資格がほしい!」「介護保険の上手な利用方法を知っておきたい!」そんな興味をお持ちの方に必見の「介護事務パーフェクトガイド」が完成しました。修了生の久保久子さんの写真は、子育てが落ち着き、また働きたいと思ったときに出会ったのが介護事務でした。3日間という短期間でしっかりと勉強できるか不安でしたが、実際に受講してみると、テキストはポイントをおさえた内容でとてもわかりやすく、基礎から応用まで学べたので、大変満足しました。家庭との両立が可能なこの資格を生かして仕事をしたい!と思っています。とても充実した様子です。今なら「介護事務パーフェクトガイド」を無料でプレゼント!▼私が介護事務リーダー▼介護事務を学んだら▼介護事務に必要な知識が満載です。



介護事務講座 修了生 久保久子さん

資料提供
日本医療事務協会 米子教室
☎0120-39-8653 (携帯OK)
http://www.ijinet.com (携帯OK)
米子教室/米子市道笑町2-218-6F
事務局/広島市中区基町13-7-5F

▲介護事務パーフェクトガイド

みんなの健康

問い合わせ 健康対策課 (☎ 23 - 5452 ~ 5454)

お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

- ところ 保健センター(ふれあいの里3階)
- 受付 午後1時~2時
(接種は午後1時15分から)
- その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。
(母子健康手帳がないと受けられません)
「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

結核予防接種 (BCG)

対象児	B C G
H17年9月22日~10月18日生	1月18日(水)
H17年10月19日~10月31日生	1月31日(火)
H17年11月1日~11月8日生	2月8日(水)

生後3か月で接種します。
生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)はなくなりました。

ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H17年2月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	1月19日(木)
H17年3月生		2月9日(木)
H17年4月生		3月9日(木)
H17年5月生	1月20日(金)	4月以降予定

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。
(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

マタニティー応援教室〈両親学級〉

- 対象者 妊娠中のママとパパ
- ところ 保健センター
(ふれあいの里 3階)
- 日程と内容 いずれも午後1時30分~4時



1月10日(火)	お口の手入れ パパにもできる赤ちゃんのお世話 妊娠中・産後の食事 もく浴体験 (赤ちゃんの人形で実際に体験します)
2月14日(火)	先輩ママ・パパとの交流 おっぱいの手入れ (実際の手入れは妊娠37週を過ぎてからです) お産を楽にするコツ (陣痛が始まってからの心構え、呼吸法等)

※申込み不要。母子健康手帳を持ってお出かけください。

赤ちゃん訪問

初めてのお子さんを中心に母子保健推進員(助産師、保健師)が訪問しています。
(生後2か月頃まで)
2人目のお子さんからは、助産師が電話をかけて相談にのっています。



訪問の希望があればお知らせください。
淀江地区の方は、赤ちゃんが生まれたら、保健師及び助産師が訪問しています。



あべ小児歯科

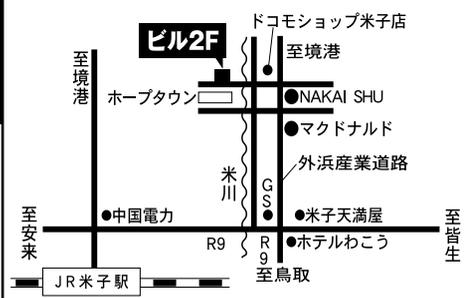
(小児歯科・矯正歯科)

◆診療時間 AM9:00~12:00 PM2:30~6:30 ◆休診日 日曜・祝日

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)

☎(0859) 35-8640

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。



特に記載のないものは参加自由・無料です。入館料が必要な場合もありますので各施設までお問い合わせください。

第6回 ミュージアムスクール「学芸員レクチャー」

15日(日) 午後2時～4時・第5展示室

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日

1日～3日と毎週水曜日

山陰歴史館

☎22 - 7161

「民話のへや」

(共催・ほうき民話の会)

15日(日)午後1時30分～2時10分・山陰歴史館2階「いろいろの間」・昔話4話(米子の

地名伝説、蛙ばたもち、雪女、藤内狐)・



民具ひとくち解説

■開館時間 午前9時30分～午後6時

■今月の休館日

1日～4日、11日、毎週火曜日

米子市音楽祭出演者募集!

この音楽祭は米子市近郊のアマチュア音楽家がさまざまなジャンルで演奏を繰り広げる音楽の祭典です。出演を希望される方はご応募ください。



(カラオケはご遠慮ください。)

■ジャンル

6月3日(土)「ジャズ」

4日(日)「合唱の集い」

11日(日)「各種楽器演奏」

■出演料 無料

■申込締切 1月30日(月)

■申込・問い合わせ

米子市文化ホール(☎35 - 4171)

みんなの健康

問い合わせ 健康対策課 (☎23 - 5452 ~ 5454)

新たに成人式を迎える皆さんへ ～献血へのご協力をお願い～

平成18年1月1日から2月28日までの間、若い世代を中心とする幅広い世代に献血へのご理解とご協力を求めるため、「はたちの献血」キャンペーンを実施します。

みなさんは、献血をしたことがありますか? 国内の医療で使用される全ての血液製剤を、私たちの献血によって確保することが大きな課題とされています。そして今、輸血に使用する血液の安全性を高めるために、「400ml 献血」「成分献血」が求められています。



成分献血、400ml 献血及び200ml 献血は、次のところでできます。ご協力をお願いします。

と き 毎週月・水・土曜日 午前9時～午後4時

(ただし、土曜日の400ml・200ml 献血の受付は正午まで)

ところ 日赤血液センター西部出張所(鳥取大学医学部保健学科棟1階)

対象者 18～64歳(ただし、60～64歳までに献血された方は69歳まで可)

所要時間 成分献血...約1時間、400ml・200ml 献血...約20分間

◆鳥取県赤十字血液センター西部出張所が移転しました

■新住所 米子市西町86 鳥取大学医学部保健学科棟1階

■問い合わせ 日赤血液センター西部出張所(☎34 - 8158)

または、健康対策課

ご存知ですか? STI

性行為によって感染する病気を総称して性感染症(STD または STI)と呼び、梅毒、性器クラミジア感染症、淋菌感染症、エイズなど10種類以上あります。最近特に若年者で増加傾向が強いです。

Q.どんな症状がでるの?

感染してもはじめのうちは、無症状なことが多いので注意が必要です。性器付近の痛み、かゆみ、おりものの変化など、心当たりがあればすぐに医療機関を受診しましょう。そのままにしておくと、男女ともに生殖系にダメージを受け、妊娠できなくなる可能性があります。性感染症のうちいくつかの種類が子宮頸がんの発症と関係するということもわかってきました。

Q.感染を予防することはできる?

予防にはコンドーム(女性用のコンドームもあります)が効果的です。

STIは粘膜と粘膜の接触によって感染するため、性的接触の前に装着することが重要です。

エイズ相談、検査など詳しくは...

西部総合事務所福祉保健局では、エイズ、梅毒、クラミジアの検査を無料・匿名でしています。

検査日は毎週火曜日 午後1時15分～2時30分。

問い合わせ ☎31 - 9317

エイズ情報ネット <http://api-net.jfap.or.jp/>

1月 施設の催し物

児童文化センター

☎34 - 5455

プラネタリウム室より

解説員が優しく語りかける「星空と物語」をどうぞお楽しみください。

・プラネタリウム上映時刻

平日	土・日・祝日
-	午前10時45分
-	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
-	午後4時

*14日、21日、28日の11時45分は学習投影

・観覧料金

小中学生50円、大人210円、
幼児無料(保護者同伴のこと)

・土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可

学習投影「冬の星」

14日、21日、28日(土)午前11時45分～「4年生の理科学習投影」・小中学生無料、大人210円・申し込み不要

図書室より

えほんとわらべうた

18日、25日(水)午前10時30分～11時「0歳児とその保護者対象」、11時10分～11時40分「1歳以上児とその保護者対象」

おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

8日(日)午前11時～11時30分『わんわんわんちゃん』ほか、午後2時30分～3時10分『ぼくのブッペはどこ?』など、ブラックライト紙芝居や絵本の読み聞かせなど

大人が楽しむおはなし会

18日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなど

だくちるおはなし会

28日(土)午後2時15分～3時15分『まりーちゃんのくりすます』ほか、

おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象。

クラブ室より

将棋大会

22日(日)午後2時～5時・小中学生50人・6日(金)から電話受付開始

その他館内より

自由工作コーナー

毎日午前9時30分～午後5時・14日～「おにのめんづくり」

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■電話受付 午前8時30分～午後5時

■今月の休館日

1日～4日、11日、毎週火曜日

米子水鳥公園

☎24 - 6139

◆自然観察会

「安来平野のコハクチョウを見に行こう！」

8日(日)午後1時～3時30分・要申し込み・集合：水鳥公園ネイチャーセンター バスで移動します。

◆手作り自然教室

「水鳥の絵を描く会(2)」

9日(月・祝)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時・小学生対象先着各15人・要申し込み・筆記用具と絵の具持参・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆水鳥の絵と作文コンクール作品募集！

応募期限23日(月)まで・小学生が書いた水鳥の絵や作文を募集します。応募作品は、2月にネイチャーセンターに全て展示します。入賞目指してがんばりましょう！

■開館時間

平日・午前8時30分～午後5時30分、土・日・祝日・午前7時～午後5時30分。

■今月の休園日 毎週火曜日

元日～4日は臨時開館致します。開館時間は、午前7時～午後4時30分。

市立図書館

☎22 - 2612

木曜おはなし会(協力:ほしのぎんか)

毎週木曜日・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、手あそび、パネルシアターなど

つつじ読書会

2月4日(土)午後2時～4時・特設文庫室・宮本一夫著「中国の歴史～神話から歴史へ(後半)」

伯耆文化研究会

研究発表「私たちのラムサール湿地

中海・宍道湖」...神谷 要さん、

「たこ舞式神事について」...南波睦人

さん・14日(土)午後1時30分～4時・大会議室

ビジネス支援事業

「食の知っ得講座」・21日(土)午後2時、「得する支援制度と経営情報～図書館でビジネス情報を～」・25日(水)午後6時15分～8時、講師...布野真由美さん・大会議室

■開館時間

平日・午前9時～午後6時、土・日・祝日・午前9時～午後5時

■今月の休館日

1日～4日、31日、毎週月曜日

米子市美術館

☎34 - 2424

平成17年度郷土作家展

「異景 -八橋誠滋・渡里彰造の世界-」

8日(日)～24日(火)・第1、2展示室

料金：一般180円

(20人以上の団体150円)

次の方は無料

学生以下、70歳以上の方、障がいのある方、要介護者及びその介護者
1月8日(日)午前10時30分から
出品作家による展示解説があります

水鳥公園からのたより

クロマツ

マツボックリは皆さんご存じでしょうが、松の「種」を見たことがある人は少ないのではないのでしょうか。

松の種は、マツボックリのウロコ（種鱗^{しゅりん}）の中に入っていますが、マツボックリが閉じている間は取り出せませんし、マツボックリが開くとすぐになくなってしまって、なかなか見つけることができません。何より、種の大きさは1cmに満たない大きさなので、気がつく人は少ないかもしれません。

米子水鳥公園には、クロマツが公園の南側に風よけとして植栽してあります。その枝にはたくさんのマツボックリが付いていますが、ほとんどは種が入っていません。そこで、木の低いところについているまだ開いていないマツボックリを採ってきて、種を探してみると、マツボックリから種がぼろっとでてきました。松の種には、種翼^{しゅよく}という羽根がついていました。



この羽根はとても薄くて、ちょっとした衝撃で種からはずれてしまいます。この種を空中に投げてみると、まるでプロペラのようにくるくる回転しながら落ちていきました。実は、松の種は回転しながら落ちる間に風に乗れ、遠くへ分散できるようにしているのです。さすがに、人間の背丈から落とした程度では遠くに飛べませんが、15メートル程の高さになった松の木からなら、充分遠くまで行くことができるでしょう。

松は、この能力により、荒れ地にいち早く生育する植物として有名です。皆さんも、マツボックリを見つけたら、種をとりだして落としてみてください。自然の作る不思議な創作物を楽しめることでしょう。

水鳥公園指導員 神谷 要

新米子の文化財

かめのこじんじゃ どう そ しんたい

亀甲神社の道祖神体（市指定有形民俗文化財）

サイノカミさん十五日、おせ（大人）らちゃまいるが、子供らちゃまいらんか
旧暦12月15日の未明、寒い道を女の子は団子の入ったワラツト、男の子はワラツトを背負ったワラ馬を持ってサイノカミさんに参りました。お参りが早いほど授かる幸せも多いといわれるからです。

道祖神は幸神、塞神、道陸神ともいわれる民間信仰で、西伯耆では「サイの神さん」と呼び、良縁や子どもの神様として親しまれています。自然石に男女の神様を刻んだご神体が多いのが特徴で、高麗山麓を中心に348体あり、市内には105体が確認されています。

亀甲神社境内には男と女の神様を浮彫りや線彫りしたものをはじめ、和歌を刻んだものや男根状のものなど9体があります。また指定外ではありますが、平成2年にはタキシード・ウエディングドレスのカップル像などの2体が加わりました。米子市内で一番数が多く種類も豊富です。

亀甲という地名ですが、「伯耆民諺記」では、昔この地に瑞祥（めでたいしるし）を現わす白い亀（ハクキ）が上陸したので、国の名を「母木」から「伯耆」に改め、それにちなんで「亀甲」とよばれるようになったと伝えています。

問い合わせ 文化課（☎23-5437）



日交バス「中間」バス停から徒歩1分

おわびと訂正

「広報よなご」12月号「新米子の文化財」粟嶋の記事中の「スジダイ」とあるのは、「スダジイ」の誤りでした。おわびして、訂正いたします。

編集発行 / 米子市企画部市民参画課 / 〒683-8686 米子市加茂町1-1 / ☎23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp 毎月1日発行 印刷 / ㈲米子プリント社